

「東京防災」・「東京くらし防災」編集・検討委員会

(第1回)

〈第一部〉

議 事 録

令和5年2月14日(火)

第一本庁舎8階 災害対策本部室

午後 3 時 15 分開会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから第一回「東京防災」・「東京くらし防災」編集・検討委員会を開催いたします。私は、総務局総合防災部長の保家でございます。委員長の選任までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

当委員会は、関東大震災から 100 年を契機とした自助および共助の更なる促進を図るため、都民の災害への備えを促す、「東京防災」および「東京くらし防災」のリニューアルに向けて、掲載内容等について議論を行うために開催いたします。

なお、会議の公開につきまして、この第一回委員会の第一部は公開とさせていただきますが、第二部以降は、知的財産権保護の観点から非公開とし、議事概要のみホームページで公開させていただきます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに委員の方々をご紹介します。

公益財団法人市民防災研究所理事、池上三喜子様でございます。

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授、鍵屋一様でございます。

特定非営利活動法人ママプラグ理事アクティブ防災事業代表、富川万美様でございます。

株式会社マガジンハウス Hanako 編集部、中島千恵様でございます。

東京都立大学名誉教授、中林一樹様でございます。

最後に、本日はご欠席されておりますが、日本大学危機管理学部准教授、鈴木秀洋様でございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、小池都知事よりご挨拶をいただきます。知事、よろしくお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします、小池でございます。

本日は「東京防災」・「東京くらし防災」編集・検討委員会へご出席賜りまして誠にありがとうございます。

言うまでもございませんが、東京は自然災害に何度も見舞われてまいりました。風水害、首都直下地震、火山噴火。これから、新たな感染症の流行が、また別のものが出てくるかもしれない。

いつ何が起きてもおかしくないということで、これから、一つのことだけでなく、いくつもの災害が同時に起こる可能性だってないことはない。そういう意味で、非常に備えを改めて行うには、今年、関東大震災の 100 年という節目こそふさわしいと、このように考えるところでございます。これから 100 年先も安心して暮らせる東京を実現するために、「TOKYO 強靱化プロジェクト」を始動したところでございます。皆様方のお手元にもその冊子もございますので、ご覧頂ければと思います。そして災害から自分、そして家族、地域を守るためには、行政の公助に加えまして、ひとりひとりの備え、地域の絆による助け合いは欠かせません。

都は「東京防災」を配布しまして、自助・共助の大切さを強く訴えてまいりました。

そして、4 年前には色々ご協力いただいて、女性の目線で防災を捉え直して、日常的な暮らしの中で災害に備えられるようにということで、「東京くらし防災」を作成いたしました。この

間、令和元年には東日本台風がございましたし、また、言うまでもありません、3年間に渡っての新型コロナ、そして、新たな災害も経験をしたところでございます。

さらに、視野を広げてみますと、ロシアのウクライナ侵攻、そして北朝鮮の度重なるミサイルの発射などなど、国民保護への関心も高まっているところでございます。

一方で、DXの活用など都の取組も進化をさせているところでございます。

今回ですが、子供、高齢者、障害者、外国人など、より多面的な視点で、あらゆるリスクから、命を守る情報を盛り込んで、「東京防災」、「東京暮らし防災」をリニューアルしていきたい。そして、「備えよう、明日の防災」、これを合言葉といたしまして、自助・共助の機運をさらに高めてまいりたいと存じます。

どうぞ、委員の皆様方には、専門的な知識、知見、経験、これらを踏まえまして、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。小池都知事は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(知事退出)

○事務局 お待たせいたしました。続きまして、本委員会の委員長の選任に移ります。委員長につきましては、本委員会設置要綱第三条の規定に基づきまして、互選により選任することとしております。お諮りしたいと思います。委員の皆様いかがでございますか。

○鍵屋委員 はい。

○事務局 はい、鍵屋委員お願いします。

○鍵屋委員 東京都の防災対策をずっと先導してこられて、そして、最も熱意ある取組をされてこられた中林先生に、ぜひお願いをしたいと思っております。

○事務局 よろしいでしょうか？

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。それでは、委員長は中林先生をお願いしたいと存じます。これからの進行については中林委員長をお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。

○中林委員長 はい。それでは委員長を仰せつかりました、中林でございます。よろしくお願いいたします。これからの進行は、私のほうで進めさせていただきます。

知事からお話がありましたように、子供、高齢者、障害を持つ方々と、この東京には多様な方々がおられます。そういう意味で、より多面的な視点から防災ブックをリニューアルし、一人ひとりの自助、助け合う共助、その機運を高めていくことができるよう、委員の皆様と議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

はじめに、副委員長の選任でございます。本委員会の設置要綱第三条の規定に基づき、副委員長は委員長が指名するということになっているようです。従いまして、副委員長につきまし

て、私の方から、「東京くらし防災」の編集・検討委員会でも委員長を務められた、池上委員にお願いをしたいと思います。池上委員よろしいでしょうか？

○池上副委員長 承知いたしました。

○中林委員長 はい、ありがとうございます。それでは池上委員よろしくお願いたします。

では、次に次第の5、委員によるプレゼンテーションに移りたいと思います。各委員のご専門を中心に、防災ブックをどのようにリニューアルすることが望ましいか。形式的なリニューアルもありますが、コンテンツや中身についても、盛るべき内容が非常に多様に変化してきているように思います。そうした観点から、プレゼンテーションを最初をお願いをしているところだと思います。本日第一部の終了時間が15時45分となっておりますので、決められた時間内に終わっていただくよう、ご協力をお願いしたいと思います。それでは50音順で、最初は池上委員からのプレゼンテーションをお願いいたします。

○池上副委員長 はい、池上のプレゼンを始めたいと思います。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」p2参照）1. 地域の取組例として、私が関わったものなので、かなり限定されますが、四つの事例をご紹介します。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」p3参照）一番目は、新宿の大星湯というお風呂屋さんの例ですが、オレンジと黄色のジャンパーを着ているのは、東京消防庁の災害時支援ボランティアに登録している、普及員の資格を取った人です。ここのお風呂屋さんのオーナーと友達二人が普及員として関わって、近くの消防署からこの資機材をお借りして、定期的にこういう講習をしているということです。もう既に十数年続いておりますから、2000人ぐらいは修了しているという、とてもいい取組をしています。もちろん東京消防庁救急部長賞、その他色々な賞をお取りになっています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」p4参照）二番目の国立市北二丁目みどり会ですが、防災倉庫が、いつも閉じたままではわからないので、どのようなものが入っているか町内会の人たちに、虫干しを兼ねて、知ってもらっているという取組です。町会長さんが引っ越してきた当時は、消防自動車が入らないような細い道だったので、火災が起こった時を考えるととても心配でした。そのことを協議会でいつも訴えていたところ、町内会にある事業所から、飲み物の原液が入っていたものが工場の裏にあるのでこれを使えないか、ということで寄付をしてもらいました。その容器をきれいに洗って、この雨水タンクを作って、今はもう百機以上を、手上げ方式で場所を提供して下さったところに置いているということです。植木の水やりや、道路に水を撒くなど、いろいろ使いながら、いざ、火災が起こったら、ここから水を汲んで消火に使うという、そういう啓発活動をしています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」p5参照）三番目は、江戸川区のなぎさニュータウンという大きな団地で、色々な職場に勤めている方がおられるので、それらの人材を活用して、左下の「避難完了しました」というマグネットや布担架を作っています。布担架も独自に作りましたから、枕はついてますし、担ぎ手がいっぱいいたら、たくさ

ん掴めるようにということで、このような担架を作っています。それから、担架を初めて使う時に分かるように、担架の作り方というボードまで作っているという例です。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」 p6 参照）四番目は、江東区聴覚障害者福祉推進協議会の取組です。阪神淡路大震災以降、私は手話グループ江東で防災講座を担当しました。その時に、東京消防庁災害時支援ボランティア制度の話をしました。この左上のお二人が、耳の聞こえない青年ですが、「私は耳が聞こえないけれども、手話通訳者と一緒だったら講習も受けられます。私はいつも耳が聞こえないというだけで助けられる側に回るけれども、体は丈夫なので助ける側にまわりたい。」と。私は支援ボランティアに関わっているものですから、二回くらい断られていましたが、「諦めないでやってください」とすすめて、手話通訳者と一緒に、多くの講座や実技を受けて、立派に資格を取られました。今では、江東区の防災フェアにはなくてはならない存在になっていると伺っています。以上、ごく一部の取組ですが、都民は、自分のできることで頑張っているという例をご紹介します。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」 p7 参照）2. 要配慮者の見守りを推進するという事です。例えば地域包括支援センターや、実際に要配慮者の所に行っているヘルパーや民生委員の方たちに「ぜひお願いします」と伝えているのですが、ご近所の協力がなければ、なかなか進みません。この福祉避難所に直行するシステム作りを急ぐということとともに、

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 池上三喜子委員」 p8 参照）3. 大災害に備えて、火災対策がとても大事です。住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカーは、都民が自分たちで備えなければなりません。住宅用火災警報器、消火器はおよそ10年が交換の目安と言われています。そして、住宅用火災警報器については、東京都は2010年に全戸に設置しなければいけないという設置義務を決めました。ちょうど2020年が10年になるわけですが、必ずしもうまく交換がなされていないように、私は思っています。そこで、いい機会なので、先ほどの高齢者の見守りと併せて、この住宅用火災警報器、消火器等の点検を兼ねて、交換までしてあげられるように、地域で一括購入、一括交換を進めてほしいと思います。そうしながら、要配慮者の見守りカードを作って、いざという時にはご近所で声をかけあえるような人づくりを進めていきたいと思っています。感震ブレーカーについては、まだまだ未設置のところが多のですが、東京都は首都直下地震を見据えて、今年度、老朽化した木造密集地域約32万世帯に、感震ブレーカーを無償配布するということを知りました。これ以外のところは各個人が設置して欲しいということです。

いずれにしても、多様性に配慮した対策を進めていかなければいけないと考えています。

以上です。ありがとうございました。

○中林委員長 はい、ありがとうございました。では、続きまして、鍵屋委員からプレゼンテーションをお願いいたします。

○鍵屋委員 はい、鍵屋でございます。「東京防災」、「東京くらし防災」リニューアルという非常に良いチャンスが来たなと思います。そこで、知識を与えるだけでなく、大事なものは

行動が変わることだ、ということで、行動変容をキーワードに、外国人への防災情報提供と、マンション防災についてお話をさせていただきます。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p2 参照）私、元々秋田県の男鹿市生まれです。

私は、板橋区役所の防災課長をやっております、その時に池上さんと知り合いになり、それから中林先生に色々とお教えをいただいたというご縁がございます。それからずっと防災活動を行っております。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p3 参照）男鹿市は、このようなところですよ。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p4 参照）なまはげというのが有名ですよ。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p5 参照）このなまはげというのは、太陽の塔のモデルですよ。このなまはげが、家を回るんですよ。毎年同じ家を回るので、そうすると、どこの家にお年寄りがいるとか、どこの家に障害のある人がいるかというのが、なまはげの頭の中に入る。そして、いざという時には、なまはげが助けてくれるわけですよ。そういう防災の仕組みがあるわけですよ。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p6 参照）ところが、外国人の観光客の方々には、なまはげの支援の手が届かないのですね。例えば、40年前の日本海中部地震津波ではスイス人の女性観光客が津波にさらわれてしまった。2019年コロナ前の訪都外国人は1500万人を超えています。そして、2022年の都内外国人人口が52万人です。これほどの外国人の方がいて、果たして防災情報がきちんと届いているか。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p7 参照）届けられる努力があるだろうか？簡単に言えば、「大きく揺れたら、頭と目を守りましょうね。それから、カバンなどで、頭を守ってダンゴムシのポーズをとりましょうね。」とか。「大きな揺れが収まった後がすごく勝負で、慌てて駅に行ったりとか、動いたりすると帰宅困難の波に飲み込まれるので、絶対にむやみに移動しないでくださいね。」とか。そういう情報が、ちゃんと届くように変えていかなければいけない。特に観光事業者の役割は、大きいと思います。事業者と手を組んで、命を守る正しい行動として、「こうすれば安全になりますよ。」ということを行うということは、実は信頼性を高めるコツでもあるわけですね。

ホテルとかに泊まる時も、「ここにはこういうリスクがあるので、その時はこうしてください。」と言われれば、すごく安心感がありますね。ここは真面目に考えているのだ、と。そのようなことを、是非「東京くらし防災」にも取り入れていただきたい。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p8 参照）そして、今日一番言いたかったのはトイレの問題です。マンション住民の災害のボトルネック。これはトイレであります。これは自助でできる分野なので、なるべく自助でやりたい。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p9 参照）このようなものです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p10 参照）以前の調査であります。災害用のトイレを備えている割合は、15%くらい。みんな、避難所、公園、コンビニのトイレを利用する、外部から水を確保する、との結果。要するに、一階まで降りるわけですよ。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p11 参照）そして、ものすごく並ぶのです。人は一日に5回排泄をします。では、マンションからトイレの度に一日5回も降りますか？特に高齢者、障害者、高層階の人だと降りられない。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p12 参照）過去の災害を見ると、トイレが使えないと、避難所に行くか車中泊を行うわけですね。マンションではトイレが難しいので。それでは、東京はどうするの？車中泊ほとんどできないですよ。車持っていない人が多いですから。そうすると避難所に押し寄せるのです。私は板橋区の防災課長でしたが、マンション住民の方は避難所に来ない、ということを前提にしているので、避難所に収容するのは無理なのです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p13 参照）なぜ無理かというのと、関東大震災当時はほとんどの住民が平地にいて、東京市の人口は約220万。今、東京都の区部の人口は970万人です。その増えた分は全部高いところに住んでいるわけです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p14 参照）東日本大震災の時の写真ですが、働いている人が新宿駅に集まっただけでこのようになります。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p15 参照）この人たちが、みんな5回トイレを使うわけですよ。それで、避難所に入れなくなると大変ですよ。今のトルコの状況をご覧ください。もう非常に厳しい社会不安の中で過ごしていますよね。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p16 参照）そしてもう一つ、本当は働かなければいけない企業、行政、団体の職員も、避難生活でトイレに行けない状況のもとでは、家族を置いて出てこれられないわけですよ。東京都の部長さんも家族をおいては出てこれられないわけですよ。そうすると、全体の復旧が遅れるわけです。

つまり、トイレの問題は、ただ単に個人が苦しいというレベルではないわけですね。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p17 参照）まずはトイレから、ということで、このトイレですね。（サンプルを掲げる。）これ20袋入っているのです。これで4日分です。一人の4日分です。じゃあ、これを本当にみんなが備えていますか？と。家族分も含めて一週間分。これでわずか4日分。ですから、一番言いたかったことは、今回の「東京防災」「東京暮らし防災」の全戸配布を行う時に、できればこのようなチラシも入れて、そしてトイレを5回分、一日分ですと言ってトイレをくっつけて配ればいいのでは？トイレをくっつけて配れば人は捨てないですよ。それで、QRコードかなにかで「細かいことはこちらを見てください。なるべくトイレを買いましょう。これで一日分ですよ。」というリアリティのある話をしていただけるといいかなと。トイレは本当に大問題です。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鍵屋一委員」 p18 参照）私の一番好きな、チャーチルの言葉ですけれども、「風が一番高く上がるのは、風に向かっている時である」。も

う大変だ。これから色々な災害が来る。と、先ほど知事おっしゃいました。複合災害もあれば、新たな感染症のリスクもある。そのような中で、いや、そういう逆風があるからこそ、我々はしっかり備えられるわけであります。順調な時ではなく、厳しい時こそ頑張らしましょう。

以上です。

○中林委員長 はい、ありがとうございました。それでは続きまして、富川委員からのプレゼンテーションをお願いいたします。

○富川委員 はい、よろしくお願いします。私たちに、お声がかかったことも非常にありがたいと思います。そこで、まずは私たちがどういう活動しているかというところも合わせて、今回の冊子に期待するところ、またポイントを少し話したいと思います。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p2参照）私たちは、その名のとおり、母親と、母親を取り巻く環境の課題解決に取り込むNPO法人として、発足しました。ですが、もちろん母だけにとどまらず、今は、「クリエイティブな視点で家族の未来を設計する」ということを理念に持ち、防災事業とキャリア事業の二本立てでやっています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p3参照）今、アクティブ防災事業というものを、防災事業の中の中心プロジェクトとして動いており、セミナー・出版・イベント・監修・コンサル・人材育成という六本立てで、動かさせていただいています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p4参照）各自治体企業、教育機関、メディアの皆さんと共に活動させていただいているのですけれども、私たちが啓発している防災というのは、命を守る防災ということだけではありません。もちろん命が守られて、当然、当たり前。その守られた後の生活と、心身の健康というところを守る防災というものを中心に考えています。あとは、習慣や地域など、「オーダーメイドで自分の防災を！」と書かせていただきましたが、このオーダーメイドという言葉も、最も大切なキーワードとして活動をしています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p5参照）そのきっかけになったのは、あの2011年3月11日の東日本大震災でした。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p6参照）以降、東日本大震災を中心に、他にも多発しているその他の災害で被災した方々の体験談も元に、アクティブ防災のプロジェクトを発足して、その後、SNSや、各地のセミナー、書籍、メディアの皆様に色々と協力頂いたりして、皆さんに伝えています。加えて、本などでは海外諸国でも翻訳出版をさせていただいたりしています。コロナの間もオンラインセミナーで、様々なところでアクティブ防災事業を開催させていただきました。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p7参照）そのような私たちが、この度、冊子制作にあたりまして、主に意見させていただくポイントがあるとなれば、女性の視点、多様な性の視点、男性の視点、あとは子供、子供を持つ家族、さまざまなそれぞれのリアルな視点に合わせて、多様なライフスタイル、家庭、学校、職場、旅先といった、今、



このコロナの中でライフスタイルも本当に多様に変りましたところも、アップデートしながら、何かに頼る防災、というものから、ニーズを個々でカバーできる防災という、自助の強化というところを行っていきたいと思います。それで冊子に関しては、鍵屋先生もおっしゃいましたけれども、読んだだけではなくて、必ずそれがアクションに繋がるというところを意識して作っていただければよい、と思います。これには、大きな理由があり、私たちが伺ってきた体験談の中で、非常に印象的だったものに、ウィッグ、かつら、入れ歯、その他発達障害を抱えるお子さんたちが自分のお守りがわりにしていた毛布がなくて、それだけでパニックになって、ずっとお布団の中で動けなくなってしまった、というリアルな声がありました。これは人に取って言う大切なものというわけではないかもしれませんが、その方にとっては、まさにアイデンティティであり、まさに自分の一部です。それがないだけで、日常生活がままならなくなってしまうということが、すべての人にあるかもしれません。具体的には、性のことだったり、習慣のことだったり。たとえ、立派なマニュアルを作ったとしても、自分らしい自分というのを守れるのは、まさにもう自分でしかない。というところから、自分で考える、自分で考えやすい。そのような内容にできればよいというふうに思っています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p8 参照）ここには、これまでの活動例を書かせていただきましたので、割愛します。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 富川万美委員」 p9 参照）最後になりますが、今、世界情勢としても、本当にトルコの地震などがあるので、私たちも今、英語版の抜粋したものを情報提供させていただいたりしていますけれども、今、世界中が、日本が今まで身につけてきた、生活と健康を守る防災というのを必要としている時期じゃないかな、というふうに思っています。なので、この東京をキーステーションにして、日本の防災を世界の当たり前にして行くというところを、私たちは目標にしてママプラグの活動としています。

以上です。

○中林委員長 はい、ありがとうございます。それでは、中島委員からのプレゼンテーションをお願いいたします。

○中島委員 はい。私マガジンハウス Hanako 編集部の中島千恵と申します。よろしくお願いたします。今回、このような機会にまたお呼び頂きましてありがとうございます。私は、ここにいらっしゃる皆様のような防災の専門家ではないので、どういうふうにお役に立てるかなと思っているのですが、3.11の直後に、当時所属していました、同じマガジンハウスの anan という編集部で、anan 特別編集「女性のための防災ブック」という本を編集して、それをきっかけに色々と防災の特集を組んだり、本を作ったり、イベントのプレゼンテーションをしたりなど、色々と防災に10年少し関わってきました。その視点で、何かお役に立てることがあればなと思っております。最近ですと、私が今所属している Hanako という編集部で、「命を守る防災ガイド」という、Hanako の特別編集の本を作りました。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中島千恵委員」 p2 参照）これまで私が、防災特集や防災本を作り、防災イベントを手掛ける中で寄せられた、リアルボイスを一部ご紹介で

きればと思います。「あなたは、いざという時の『備え』をしていますか？」という質問に、「引っ越した時に防災袋を用意しましたが、5,6年見直していません。」、「準備しなきゃとは思いますが、毎日の忙しさもあり、ついついあとまわしに。」、「地震や台風などが起きるたびに情報に踊らされるが、結局何が大切かわかっていないかも。」、「ひとり暮らしなので必要ないような気がして…。自分一人ならどうにかなりそう。」という声が主に寄せられています。これはもう本当に一部で、ちゃんと用意している方もいらっしゃるのですけれども、いわゆる一般の方という声としては、こういう声がすごく多いなというふうに感じていて、大切なことだというのは皆さんわかっていらっしゃるのですけれども、何から始めていいのかを、よくわかっていない。つまり、自分事として考えることにまだ至っていないということかな、というふうに思っています。今回の「東京防災」、「東京暮らし防災」のリニューアルというのも、まさに広く一般の都民の方々に訴えるものだと思うので、この辺の視点をどういうふうに盛り込んでいくのか？今、富川さんからもお話がありましたけれども、どういうふうにかスタマイズしていくのか、や、どういうふうアクションにつなげていくのかということが、この本の役目としてすごく大事なんじゃないかなというふうに思っております。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中島千恵委員」p3参照）多くの都民に届く役に立つ本にするために、大きく三つ、こういうことが必要かなと思ったことを書いてきました。

まず一つ目は「“普段使い慣れているものしか、非常時には使えない”」ということ。「まずは『身の回りのものを防災に生かす』発想を伝える」ということです。非常時はパニック状態で、そのような時に初めて使う道具ですとか、初めての知識というのは役立ち辛いな、というふうに思います。なので、毎日使うもの、日頃知っていることを生かすということが、とても重要だということ。逆に言うと、せっかく用意したのも、一回も使ったことがないという状況だと、絶対に使えないと言っていいと思います。なのでまずは、せっかくものを用意するのであれば、一回使ってみようですとか、そういうことを促せる形にできたらいいかなというふうに思います。

二つ目「やってみることを誘導する＝自分事化してもらうための仕掛けを作る」ということ。例えばクイズ形式のページを作ってもいいと思いますし、非常時の連絡先を書き込む欄を作ってもいいと思います。大事なことだと分かっているけれども、いまいち、絵空事に思ってしまうというのが一番恐ろしいことだと思うので、自分のこととしてやってみる、カスタマイズする、そして繰り返し読むことの大切さを伝えられる本にできると、いいかなというふうに思います。

三つ目として「全ジャンルのことを一つの本に入れる＝さまざまな立場の人のことを“知る”機会にする」ということが大事かなというふうに思っております。私がこれまで手掛けてきた本は、女性のためのというふうに冠うったものばかりだったのですけれども、「女性のための防災」を作ったときに意外だった反応としてすごく嬉しかったのは、男性からのものでした。それは男性である自分にとっては、「女性が何か困っているのだろうな」ということは分か

ったけれども、何に困っているのか具体的に分からなかった。しかし、この本を読むことで、女性は例えば生理用品のことですか、『そういうことにこういう不便があったのか』ということを知る機会になりました」という声でした。やはり、ここがすごく肝かなというふうに思いついて、自分の立場と違う人のことを理解するのはとても難しいことですが、知識として知ることではできると思います。より多くの人々が助かる社会にするための知る機会を提供するというのが広く都民に配るこの本の役目かなというふうに思っております。

以上です。

○中林委員長 はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、私の方からプレゼンをさせていただきます。

私は、昨年5月に公表された被害想定に委員として関わってきました。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p2 参照）その中で実は、都民に直下地震が起きたらどういう状況になるのか、ということ自分事で捉えてもらいたいということで、ただ単に数字の定量的な被害想定を示すだけではなくて、この数字の裏側にどういう東京が現れるのか、つまり“どうなる東京”というのを読み取っていただきたいと。それが自分事として防災を考える一歩になるのではないかとということで、9万字ぐらいのシナリオ想定というものを展開したわけです。それはなぜかといえば、この被害を減らすのは公助ではないからです。自助で、皆さんが「自分の住んでいる家を地震に強くしよう」と、そのような思いを持って立ち上がらない限り、行政がいくら助成金を積んでも使う人がいないということになるわけですから、まず、自助で何をやるのが大事かということ、もう一度自分事として考えていただきたいなと思います。そういう意味で、まさに、「東京防災」「東京くらし防災」は、防災の主体である都民に対して、どのようなメッセージを出すか？そのような機会が、今回の改定にもあるかと思っています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p3 参照）東京は、この10年間、あるいはその前の10年もそうですが、日本でおそらく一番建物が建て替わっています。ですから、被害はどんどん減ってはきています。それでもまだ、今回の被害想定の内容によると、20万棟が全壊焼失。阪神淡路大震災が11万棟、東日本大震災が12万棟ですから、生きている我々は未曾有の出来事に立ち向かわなければいけないという状況にあります。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p4 参照）上の欄で、建物の耐震性というのを改めて見ると、耐震性があれば、全壊建物が減って、全壊建物が減ると出火が減って、焼失建物も減って、そして死者・避難者が減少し、帰宅困難者も早期に帰ることができる。しかし、耐震性がないままであれば、被害が増大して、火災も拡大して、死者・避難者が増大し、帰宅困難者も長い間、都心にとどまらざるを得なくなるかもしれない。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p5～6 参照）まず一番目は、やはり「住宅の耐震化」ということを今一度考えていただきたい。先般ニュースで東京都は新しく、国もまだやってない、2000年基準で木造住宅の耐震化を展開しようと公表されました。

是非これを区・市と連携して、ひとりひとりの都民に届くような形で、その意味を届けていただきたい。旧耐震基準の建物は、実はまだ87万棟、うち木造が61万棟も残っています。

それから、「家具を固定」する。これは全ての家でやらなければいけない。耐震性を持った家も揺れます。そのため、家具の固定は必須条件だということです。そういうことを都民の皆さんがやっていただくことで、どれくらい被害が減るかということも被害想定で出したところからです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p7 参照）地震の揺れによって火災が増えるということは、まさに阪神淡路大震災が教えてくれたことなのです。横軸が全壊率、縦軸が地震から1時間15分の間の出火率で、10万世帯当たり何件燃えあがる火災が発生したか。もうまさに直線的に増えていくというものです。これを減らすために出火を防止するわけですが、地震火災の六割が電気火災ということで、先ほどお話がありました、感震ブレーカーを、東京では木密の、そこで火が出たらもっとも広がりやすい場所で、配布しましょうということになっています。さらに、火が出たら消さなければいけません、これは初期消火で、必ずしも訓練をしておくとは消せるというわけではなくて、家具転倒で家がガチャガチャになってしまったら、火元に寄れないわけですから消せなくなる。やはり家具固定と耐震化で、火が出たらすぐ駆けつけて家の中でも火が消せるようになってないといけない。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p8 参照）そのような取組をすることによって、火災もこれほどまでに減らせるのだ。これをやはり都民の皆さんに知っていただくことが大事かなと思っています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p9 参照）二番目の問題が、帰宅困難です。これが、その都心南部直下地震の火災の被害想定です。都心はあまり火災が発生しません。ビル化が進んでいます。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p10 参照）帰宅困難問題というものは、そこに帰宅困難者がたくさんいて、「火災が収まるまでは帰れません、とどまってください。」という問題としてこれまで捉えてきたかと思いますが、もう一つあって、多摩地域では、頼りになるお父さんが帰ってこないという問題なのです。郊外で家族が帰ってこない。最大3日間都心にとどまってくださいということは、多摩では最大3日間、お父さんがいない、お母さんがいない、あるいは頼りになるお兄ちゃんもいないという状況で、高齢者と子供が、或いは母親が過ごさなければいけない。そういう課題に対する取組をどうするのかということも是非、自分事として考えていただきたい。

三番目は、先ほどの火災が燃え盛る区部を中心に、どのようにして命を守るのか？まさに100年前の関東大震災は全部で105,000人亡くなり、その九割が火災による死者だということです。避難場所への広域避難を、だれも取り残さないでやっていけるかという問題です。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p11 参照）四番目の問題として、在宅避難という言葉、特にコロナで在宅避難、分散避難ということが推奨されました。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 中林一樹委員」 p12 参照）しかしながら、相変わらず、多くの自治体、ほとんどの自治体といってもいいのですが、“避難所運営マニュアル”しか持ってない。「避難所に来たらサービスしますが、在宅の人は自分で頑張るね。」という対策になってしまっている。高齢者は、それでは在宅で死ぬ。阪神淡路大震災でそれが“孤独死”と言われたのですが、まさに地域で避難生活をする在宅生活をする人たちが関連死しないように、いかに地域で守り合うか、そういう“地域避難生活運営マニュアル”こそ、これから東京で求めなければいけないと思っています。

また、火災が燃え広がる大田区、あるいは城東の五区というのは、沖積低地で、水害も明日起きるかもわからない地域です。そういう意味では、水害の対策と同時に震災についても進める、複合災害への取組が五番目です。水害については、東京のマイタイムラインがすごく浸透しました。同じように地震についてもマイリスクストーリーを作って、自分事としてのすべてのリスクに対する防災対策をぜひ進めていければ、と思っています。

そのようなことで、マイタイムラインとマイリスクストーリー、つまり読本の後ろに自分の防災計画を作るページを作っておくということが、何よりも大事なのではないかなと思っています。

以上です。

はい。それで、本日ご欠席の鈴木委員については資料をお預かりしていますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 はい。事務局から説明させていただきます。鈴木委員は自治体の危機管理課長を歴任されまして現在、日本大学危機管理学部の准教授として、ダイバーシティ&インクルージョン及び社会的弱者にしないという観点から、子供、ジェンダー、防災対策など、幅広い研究活動をされています。それでは、資料の説明に移ります。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p2 参照）まず鈴木委員が受け取っている、防災ブックに関するご意見についてご紹介します。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p3 参照）まず、ブックのデザインや読みやすさをはじめ、必要な情報を容易に検索できるなどご評価を頂いているところです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p4 参照）一方で、記述が不足する点についてもご意見をいただいています。例えば障害者が避難をするときの困難さ、こういった点を挙げられています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p5 参照）その他、SOGI や LGBTQ の視点ですとか、

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p6 参照）独居高齢者、DV 被害者や子供虐待被害当事者、認知症を抱えた家族といった方々の視点の重要性。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p7 参照）こちらについてご指摘をいただいているところです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p8 参照）続いてこちらの声を踏まえまして、今回のリニューアルにあたって、盛り込むべき知見・内容について二点挙げていただいています。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p9～10 参照）一点目が防災ブック発行からこれまでの間の法改正の反映についてです。

避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成を区市町村の努力義務としたこと、また指定福祉避難所の受け入れ体制に関する点についてです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p11 参照）二点目は、国と都の取組を適切に盛り込むという点です。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p12～15 参照）都の取組で言えば、先日公表させていただいた、東京都地域防災計画修正素案に掲げているように、女性を始め、高齢者、障害者、外国人といった要配慮者等の視点をふまえ対策を記述することになります。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p16 参照）最後に、鈴木委員の視点で今回のリニューアルに向けた方針に関して、次の四点についてご提言いただいております。

一点目のご提案は、障害者やLGBTQ当事者に対して、自分たちにとって必要な防災ブックであると受け止めていただくことです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p17～18 参照）二点目は、要配慮者の概念を広く持ち、対応策やとるべき行動を具体的にすることです。

（【資料4】「委員プレゼンテーション資料 鈴木秀洋委員」 p19 参照）三点目は、避難所生活を具体化・視覚化し、避難すべきか自宅にとどまるかの判断材料をしっかりと提供することです。

最後に、障害者やLGBTQ当事者、こちらを一まとめにするのではなく、類型化し、特別な準備や配慮が必要であることをしっかり加えることというところになります。

鈴木委員のプレゼンテーション資料の説明は以上となります。

○中林委員長 はい、ありがとうございます。少し予定の時間をオーバーしましたがけれども、第一部をこれで終了したいと思います。

午後4時00分閉会